



## 中間配当金支払いに関するお知らせ

2025 年 11 月 5 日開催の当社取締役会決議により、第 59 期(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申しあげます。

記

当社定款の規定に基づき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金1 株につき19 円2. 効力発生日および支払開始日2025 年 12 月 2 日 (火)

以上

中間配当金のお支払いに関する書類は、来たる 12 月 1 日にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。

(株主名簿管理人事務取扱場所) 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 Tel: 0120-094-777 (通話料無料)